

## 令和8年度事業計画書（案）

当法人定款の目的である、暴力団員による不当な行為を予防するための広報啓発事業、不当行為の相談事業、不当行為の被害者に対する救援事業等を行うことにより、不当行為の防止及びこれによる被害の救済に資するとともに、県民の暴力団追放意識を高揚させ暴力団追放運動を推進し、もって安全で住みよい岩手県の実現に寄与するため、県警察や関係機関・団体との連携を図りながら所定の事業を推進する。

### 公益目的事業 1

#### 暴力団による不当な要求行為の被害者等に対する支援事業

暴力団など反社会的勢力に対し、ともすれば被害者は後難を恐れ泣き寝入り、または不当要求等に屈するおそれがある。反社会的勢力による不当な要求行為の被害者等からの相談に対する助言及び直接支援を目的として次の事業を行う。

事業名	事業内容
(1) 暴力団の不当要求に関する相談	<p>ア 暴力追放相談活動</p> <p>暴力団員の不法、不当な行為により被害を受けている県民からの相談を受け付け、専門的知識や経験を持つ常勤の暴力追放相談委員（以下「相談委員という。）が指導・助言を行い解決を図る。</p> <p>相談委員には、専門的見地を有する弁護士（以下「民暴弁護士」という。）10名、保護司2名、少年指導委員2名を非常勤の相談委員として委嘱し、連携して相談に当たる。</p> <p>相談は面接、電話、メール、文書により受け付け、必要により警察等関係機関と連携し対応する。</p> <p>イ 暴力団組事務所付近住民等からの相談に対する支援</p> <p>暴力団対策法第32条の5第1項に規定する「適格都道府県センター」の認定を受けたことで、暴力団組事務所の付近住民からの委託を受け、当センターが原告として当該暴力団組事務所を事務所として使用させないよう求める使用差止請求訴訟等を行うことができる。付近住民などから相談があった場合、弁護士で構成される専門委員からの助言をもとに検討委員会で審議し、理事会に受託の可否を諮る。</p> <p>ウ 岩手県民事介入暴力対策研究会</p> <p>当センター、警察本部、弁護士会の三者で構成される「岩手県民事介入暴力対策研究会」の会議を今年度も開催し、民事介入暴力事案等の相談を受けた場合に、適正かつ迅速な対応を図り県民の要望に応えることができるよう、活発</p>

<p>(2) 民事訴訟費用の無利子貸付</p>	<p>な意見、情報交換を行い、連携を密にした活動を推進する。</p> <p>暴力団を相手取った民事訴訟に対する支援として、少しでも住民の経済的負担を軽減させることを目的として、1件当たり200万円を限度として無利子での貸付けを行う事業</p> <p>ア 暴力団組事務所明け渡し訴訟、暴力団に対する損害賠償請求等の訴訟費用の貸付け</p> <p>暴力団関係者を相手にした契約解除に要する費用、暴力団組事務所明け渡しなどの民事訴訟費用として、無利子での貸付を行う。</p> <p>イ 暴力団被害に係る応急入院、物的被害に係る応急修復等に対する費用の貸付け</p> <p>暴力団員による犯罪行為により生じた被害者の治療費や、物的被害の修復費用として、無利子での貸付を行う。</p>
<p>(3) 被害者に対する見舞金支給</p>	<p>県内で発生した暴力団員による傷害事件、物的損害の被害者及び暴力団追放活動に起因する事件被害者を救援するため、その被害程度に応じて3千円から10万円の範囲で被害者に見舞金を支給する事業</p>

## 公益目的事業 2

地域及び職域における暴力団員による不当な要求行為の予防活動等に対する支援事業

暴力団排除活動を行う民間団体や、暴力団員による不当要求に関する情報収集及び事業者に対する当該情報の提供を業とする者（不当要求情報管理機関）に対し、当法人が持つ暴力団排除活動に有用な情報及び専門的知識・経験に基づく対処方法等を提供し支援することを目的として次の事業を行う。

事業名	事業内容
<p>(1) 民間団体等が行う暴力団排除活動に対する支援</p>	<p>ア 資料等提供事業</p> <p>暴力団の資金獲得活動の対象となりやすい一般企業・自治体や、各地域暴力追放運動組織、岩手県公共料金等暴力対策協議会など各職域で組織された団体が主催する研修会等において、要請に応じて、暴力団員等による不当要求への対応要領などに関する資料・情報を無償提供し、同様に、暴対法に規定する不当要求情報管理機関に対しても、不当要求被害防止の対処方法等に関する資料や情報を無償提供する。</p>

<p>(2) 不当要求防止責任者に対する講習 (受託事業)</p>	<p>年2回発行の機関紙「暴迫いわて」を、自治体、各地域暴排組織、職域団体及び賛助会員並びに責任者講習、暴迫県民大会等で配付する。</p> <p>イ 講師派遣事業 自治体、企業、各職域団体等からの要請により、職員を派遣し、暴力団排除に向けた組織整備のノウハウや不当要求被害防止のための対応要領等について指導する。</p> <p>ウ 調査及び資料収集事業 暴力団排除対策を推進するために必要な資料について、公刊物、インターネット等のほか、センターのあらゆる活動を通じて入手、分析整理し、暴力団排除活動に有効活用する。</p> <p>エ 暴力追放活動等支援金の交付 県内15地域で結成されている各地域暴排組織が行っている暴力団排除活動に対し、支援金を助成する。</p> <p>不当要求防止責任者に対する講習事業（受託事業） 暴力団等反社会的勢力による不法、不当な行為からの被害防止のため、対応方法の周知と暴排意識の高揚を図る目的で、岩手県公安委員会から委託を受け、各企業、事業所及び行政機関において選任された責任者に対して、不当要求防止責任者講習を開催し、不当要求防止責任者の普及と育成を図る。 令和8年度は12回、約1,100人を対象に公共施設等において開催予定であり、教本、ビデオなどを活用し、警察本部担当者による暴力団情勢や不当要求への対応要領に関する講話、民暴弁護士による講話を実施し、受講者には岩手県公安委員会の受講修了書を交付する。</p>
---------------------------------------	--

### 公益目的事業 3

#### 少年及び暴力団離脱者に対する暴力団の影響を排除するための支援事業

少年に対する暴力団からの影響を排除し、少年の暴力団への加入を阻止するとともに、暴力団員で暴力団からの離脱を真に希望する者を援助し、円満な離脱を実現させることを目的として次の事業を行う。

事業名	事業内容
(1) 少年に対する暴力団の影響を排除するための広報啓発	少年の暴力団加入阻止活動 少年に対する暴力団の影響を排除するため以下の事業を行う

<p>(2) 少年及び暴力団離脱希望者に対する相談、助言</p>	<p>① 警察本部人身安全少年課、組織犯罪対策課及び交通指導課との連携</p> <p>② 暴力団の実態や暴力団からの勧誘手口などを記載した広報啓発資料を作成配付</p>
<p>(3) 離脱者更生支援金制度及び離脱者雇用給付金制度</p>	<p>暴力団離脱者に対する更生援助事業</p> <p>① 少年等に対する更生援助事業</p> <p>暴力団から不当な行為や加入勧誘等の影響を受け又は受けるおそれがある少年からの相談に対し、専門的な知識及び経験を持つ相談委員が生活指導や助言を行う。</p> <p>② 暴力団離脱希望者からの相談に対し、相談委員が更生を図るためのノウハウを教示し、就労、社会復帰のための指導、助言を行う。</p> <p>③ 社会復帰対策連絡会の運営</p> <p>暴力団離脱者の社会復帰の支援を目的に、警察、少年刑務所、盛岡少年院、保護観察所、岩手労働局、職業安定所などで構成される「岩手県暴力団離脱者社会復帰対策連絡会」が設けられており、情報共有、連携の活発化などにより、実効ある運営を目指す。</p> <p>ア 離脱者更生支援金制度</p> <p>暴力団から離脱し、又は離脱する意志を有する者で、経済的な自立が困難な者に対し、当面必要な生活費等として10万円を限度として支援金支給を行う。</p> <p>イ 離脱者雇用給付金制度</p> <p>離脱者支援の一環として、暴力団対策に理解を示して離脱者を雇用した事業者に対し、離脱者を側面から支援する趣旨も含めて、5万円を限度として給付金の支給を行う。</p>
<p>(4) 少年指導委員に対する研修</p>	<p>少年指導委員に対する研修事業</p> <p>警察本部人身安全少年課主催により、県公安委員会から委嘱された少年指導委員を対象としたDVD講話の収録を実施し少年指導員の活動を支援する。</p>

公益目的事業 4

暴力団員による不当な要求行為の予防に関する知識の普及及び思想の高揚を図るための広報啓発活動事業

県民に対して、暴力団員からの被害防止に関する知識の普及及び暴力団排除意識の高揚を図るため、次の事業を行う。

事業名	事業内容
(1) 暴力団追放県民大会の開催	<p>ア 地域暴排組織との連携</p> <p>県民の暴力団排除意識の高揚を図るため、当センターが中心となり、県内15地域にある地域暴力団排除組織及び県警察と連携し、各団体・各層等を幅広く結集させての県民大会を開催する。昨年度は紫波地区暴力団追放推進委員会と共同開催し成功裏に終了した。</p> <p>令和8年度は、10月29日(木)に、一関市「一関文化センター」において暴力団追放一関地方会議と共同開催予定である。</p> <p>イ 暴力団追放功労者表彰(団体、個人)</p> <p>県民の暴力団排除意識の高揚と活性化を図るため、県民大会において、暴力団排除活動に尽力し功労のあった個人及び団体を、暴力団追放功労者として表彰する。</p> <p>また、全国暴追センターが行う暴力追放功労者・団体表彰及び管区内暴力追放運動推進センター連絡協議会が行う暴力追放功労者・団体表彰について、適格者を選定し上申する。</p>
(2) 各種広報資料の作成配付	<p>当センターの事業や県内外の暴力団情勢、不当要求の内容とその対応要領などを掲載した機関紙「暴追いわて」を年間2回発行するほか、暴力団追放チラシ、パンフレット、リーフレット等を作成し、行政機関、企業等関係団体や賛助会員に配付するほか、各地域・職域の暴力追放大会、会議、研修会、不当要求防止責任者講習などにおいても配付する。</p>
(3) 視聴覚教材の貸出し	<p>暴力団員の不当要求行為の手口とその対応要領等をドラマ化した広報啓発用DVDを取り揃えており、暴力追放団体・企業及び行政機関等からの要請に応じて貸出しを行い、職場教養教材として活用してもらい、暴力団排除意識の高揚と活性化を図る。</p>
(4) 各種広報媒体による広報活動	<p>ア 宣伝普及活動</p> <p>当センターの活動が広く県民に認知され、県民が必要に応じて当センターを気軽に活用できるようにするため、例年同様に機関紙「暴追いわて」、ホームページ、岩手県交</p>

通、岩手県北バス、市町村が運営するコミュニティバス路線バス車内放送（岩手県内）、JR・IGRの盛岡駅時刻表、各行政機関広報紙、岩手日報広告等の広報媒体を活用する。また、ラジオスポット放送、JR東北線、IGR岩手銀河鉄道及び三陸鉄道の列車車内広告、岩手県交通・岩手県北バスの車内広告を活用した広報についても、事業資金の範囲内で継続実施する。

#### イ 警察本部と連携した広報活動

岩手県警察本部と当暴追センター名を併記したボールペン、ポケットティッシュペーパー及び卓上カレンダーをノベルティグッズとして作成し、責任者講習、暴追県民大会、各種研修会等で配付する広報事業を実施したところ、参加者からはそれを歓迎する好意的な意見が寄せられており、当暴追センターの認知度アップにつながったことから、本年度も継続実施することとした。

# 令和8年度 収支予算書（案）

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

公益財団法人岩手県暴力団追放推進センター

（単位：円）

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[ 24,800,000]	[ 25,170,000]	[△ 370,000]
基本財産受取利息	24,800,000	25,170,000	△ 370,000
特定資産運用益	[ 806,000]	[ 770,000]	[ 36,000]
特定資産受取利息	806,000	770,000	36,000
受取賛助金・寄附金等	[ 5,500,000]	[ 5,900,000]	[△ 400,000]
受取賛助金	5,300,000	5,700,000	△ 400,000
受取寄附金	200,000	200,000	0
責任者講習受託事業	[ 2,268,000]	[ 2,520,400]	[△ 252,400]
責任者講習受託料	2,268,000	2,520,400	△ 252,400
受取負担金	[ 32,000]	[ 43,000]	[△ 11,000]
受取負担金	32,000	43,000	△ 11,000
雑収益	[ 15,000]	[ 2,600]	[ 12,400]
受取利息	15,000	2,600	12,400
経常収益計	33,421,000	34,406,000	△ 985,000
(2) 経常費用			
事業費	[ 24,567,000]	[ 26,026,160]	[△ 1,459,160]
給料手当	11,528,400	12,157,400	△ 629,000
福利厚生費	1,921,200	1,844,800	76,400
退職給付費用	411,300	411,300	0
会議費	387,000	99,000	288,000
見舞給付費	100,000	100,000	0
活動支援費	400,000	400,000	0
調査研究費	110,000	106,000	4,000
更生支援費	200,000	200,000	0
雇用給付費	100,000	100,000	0
印刷製本費	1,489,000	2,401,000	△ 912,000
消耗品費	679,600	701,400	△ 21,800
通信運搬費	602,400	529,000	73,400
事務所管理費	1,235,900	1,207,000	28,900
旅費交通費	783,000	451,500	331,500
使用料及び賃借料	507,000	618,400	△ 111,400
支払負担金	160,000	160,000	0
車両使用料	600,000	630,000	△ 30,000
宣伝広告費	2,524,600	2,730,000	△ 205,400
保険料	27,000	27,000	0
諸謝金	378,700	484,300	△ 105,600
修繕費	8,000	8,000	0
消耗什器備品費	80,000	253,600	△ 173,600
減価償却費	325,900	394,700	△ 68,800
雑費	8,000	11,760	△ 3,760
管理費	[ 9,254,000]	[ 8,779,840]	[ 474,160]
役員報酬費	250,000	250,000	0
給料手当	6,247,000	5,806,400	440,600
福利厚生費	978,700	1,008,200	△ 29,500
退職給付費用	293,700	293,700	0

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
会議費	380,000	300,000	80,000
消耗品費	74,800	117,400	△ 42,600
通信運搬費	72,600	71,200	1,400
事務所管理費	218,100	213,000	5,100
旅費交通費	18,000	10,000	8,000
使用料及び賃借料	154,000	97,000	57,000
支払負担金	120,000	90,000	30,000
租税公課	27,000	26,000	1,000
交際費	70,000	60,000	10,000
諸謝金	264,000	286,000	△ 22,000
修繕費	2,000	2,000	0
消耗什器備品費	20,000	63,400	△ 43,400
減価償却費	62,100	82,600	△ 20,500
雑費	2,000	2,940	△ 940
経常費用計	33,821,000	34,806,000	△ 985,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 400,000	△ 400,000	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 400,000	△ 400,000	0
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除去損	[ 1]	[ 0]	[ 1]
什器備品除去損	1	0	1
経常外費用計	1	0	1
当期経常外増減額	△ 1	0	△ 1
当期一般正味財産増減額	△ 400,001	△ 400,000	△ 1
一般正味財産期首残高	114,596,354	100,050,391	14,545,963
一般正味財産期末残高	114,196,353	99,650,391	14,545,962
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	560,896,254	637,306,598	△ 76,410,344
指定正味財産期末残高	560,896,254	637,306,598	△ 76,410,344
III 正味財産期末残高	675,092,607	736,956,989	△ 61,864,382

資金調達及び設備投資の見込み  
(令和8年度)

1 資金調達の見込みについて

保有有価証券について、リスク管理を徹底し、有利な債券への買替え及び資産の減少防止に努める。

2 設備投資の見込みについて

シュレッダー1台(固定資産)の更新を予定している。  
(所要見込額 296,000円)

# 令和8年度収支予算書内訳表

(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

公益財団法人岩手県暴力団追放推進センター  
(単位：円)

科 目	予 算 額	公 益 目 的 事 業 会 計				小 計	法 人 会 計
		被害者支援(公1)	予防活動(公2)	離脱者支援(公3)	広報啓発(公4)		
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
基本財産運用益	[ 24,800,000 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 19,840,000 ]	[ 4,960,000 ]
基本財産受取利息	24,800,000					19,840,000	4,960,000
特定資産運用益	[ 806,000 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 804,000 ]	[ 2,000 ]
特定資産受取利息	806,000					804,000	2,000
受取費用・寄附金等	[ 5,500,000 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 2,200,000 ]	[ 3,300,000 ]
受取寄附金	5,500,000					2,200,000	3,300,000
受取費用	200,000					2,120,000	3,180,000
受取寄附金	[ 2,268,000 ]	[ 0 ]	[ 2,268,000 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 80,000 ]	[ 120,000 ]
責任者講習受託事業	2,268,000		2,268,000			2,268,000	0
受取負担金	[ 32,000 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 32,000 ]	[ 0 ]
受取負担金	32,000					32,000	0
雑収益	[ 15,000 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 12,000 ]	[ 3,000 ]
受取利息	15,000					12,000	3,000
雑収入	0					0	0
経常収益計	33,421,000	0	2,268,000	0	0	22,888,000	8,265,000
(2) 経常費用							
役員報酬	250,000						250,000
給料	17,775,400	3,968,600	3,152,100	1,677,000	2,730,700	11,528,400	6,247,000
厚生料	2,899,900	661,600	525,200	279,500	454,900	1,921,200	978,700
給付	705,000	152,700	105,800	58,800	94,000	411,300	293,700
会議費用	767,000	165,000	186,000	3,000	33,000	387,000	380,000
貸付	0					0	0
貸付	0					0	0
費用	100,000	100,000				100,000	0
費用	400,000		400,000			400,000	0
費用	110,000		110,000			110,000	0
費用	200,000			200,000		200,000	0
費用	100,000			100,000		100,000	0
費用	1,489,000		365,000		1,124,000	1,489,000	0
費用	754,400	87,250	95,200	52,350	444,800	679,600	74,800
費用	675,000	42,730	240,600	37,470	281,600	602,400	72,600
費用	1,454,000	581,600	218,100	218,100	218,100	1,235,900	218,100



# 投資有価証券一覽

(令和8年2月27日現在：終値1ドル ¥156.08 )

岩手県暴力団追放推進センター

## I 基本財産

銘柄名	買付時状況	
1 モルガン・スタンレー(米国最大金融)・米ドル建社債	数量 usドル	747,000
	買付月日	2024(R6)/10/7
	償還月日	2047(R29)/1/22
	買付時の為替レート	147.47
	利率	4.375%
	利払日	1/22・7/22
		※ 入替前より額面 +5,000ドル
		<b>大和証券</b>
		※ 円転せず購入
		年間利金(暫定) ¥5,100,890
2 三菱UFJフィナンシャルグループ・米ドル建社債	数量 usドル	791,000
	買付月日	2024(R6)/10/7
	償還月日	2039(R21)/7/18
	買付時の為替レート	147.47
	利率	3.751%
	利払日	1/18・7/18
		※ 入替前より額面 +31,000ドル
		<b>大和証券</b>
		※ 円転せず購入
		年間利金(暫定) ¥4,630,958
3 ウォルトディズニーカンパニー米ドル社債	数量 usドル	972,000
	買付月日	2024(R6)/11/22
	買増月日	2025(R7)/1/30
	20250130 合計金額	335000usドル 為替155.84 151,476,480
	償還月日	2051(R33)/3/10
	買付時の為替レート	155.00
		※ 2025.1.30 155.84円
		<b>大和証券</b>
		年間利金(暫定) ¥5,461,551
4 ジョンソン&ジョンソン・米ドル建社債	数量 usドル	750,000
	買付月日	2024(R6)/9/4
	償還月日	2046(R28)/3/1
	買付時の為替レート	144.45
	利率	3.700%
	利払日	3/1・9/1
		※ 入替前より額面 +50,000ドル
		<b>岡三証券</b>
		※ 円転せず購入
		年間利金(暫定) ¥4,331,220
5 第167回東日本旅客鉄道	数量	1,000,000
	買付月日	2025(R7)/1/31
	償還月日	2061(R43)4/15
	単価	58.37
	利率	0.978%
	利払日	2/25・8/25
		<b>大和証券</b>
		年間利金 ¥978,000
6 第58回ソフトバンクグループ社債	数量	1,000,000
	買付月日	2022(R4)/12/16
	償還月日	2029(R11)/12/14
	単価	100.00
	利率	2.84%
	利払日	6/16・12/16
		R7.1.27 大和証券から移管
		<b>みずほ証</b>
		年間利金 ¥2,840,000
7 第59回ソフトバンクグループ社債	数量	500,000
	買付月日	2024(R6)/3/15
	償還月日	2031(R13)/3/14
	単価	100.00
	利率	3.04%
	利払日	3/15・9/15
		R6.11.13 みずほ証券から移管
		<b>三菱UFJモル・スタ証</b>
		年間利金 ¥1,520,000
8 みずほ銀行債・米ドル建社債	数量 usドル	159,000
	買付月日	2024(R6)/10/29
	償還月日	2029(R11)/10/26
	買付時の為替レート	150.95
	利率	4.02%
	利払日	4/26・10/26
		年間利金(暫定) ¥997,632
		<b>みずほ証券</b>

## II 特定資産

計(暫定) ¥25,860,251

1 第59回ソフトバンクグループ社債	数量	200,000	
	買付月日	2024(R6)/3/15	
	償還月日	2031(R13)/3/14	
	単価	100.00	
	利率	3.04%	
	利払日	3/15・9/15	
			<b>みずほ証券</b>
			年間利金 ¥760,000
			年間合計(暫定) ¥26,620,251